

## 令和2年度 第2回三重県地域医療対策協議会 議事概要

日時：令和2年12月14日（月）18：00～19：30

開催方法：Web開催

出席者：駒田委員（会長）、竹田委員、伊佐地委員、勝峰委員、森委員、藤井委員、三田委員、小藪委員、加藤委員、相田委員、一宮委員、清水委員、楠田委員、武内委員、二井委員、湊藤委員、田中委員、住田委員、西宮委員、亀井委員、大畑委員、秋山委員、山下委員、加太委員、成田オブザーバー

### 1 議事

#### <議題>

- (1) Web会議システムを利用した会議の出席について（資料1）
- (2) 医師派遣検討部会の結果について（資料2）
- (3) キャリア形成プログラムの改訂について（資料3-1～3-3）
- (4) 地域枠医師等のキャリア支援（派遣調整）について（資料4-1～4-2）
- (5) 医学部定員・地域枠について（資料5）
- (6) 三重県地域医療支援センターの体制強化について（資料6）
- (7) 第7次三重県医療計画の中間見直し（へき地医療対策）について（資料7）
- (8) その他

### 2 意見・質疑等

○委員、⇒事務局

#### <議題>

- (1) Web会議システムを利用した会議の出席について（資料1）  
各委員から異議は無く、原案どおり承認された。
- (2) 医師派遣検討部会の結果について（資料2）  
議題（3）～（6）の中で概要を報告した。
- (3) キャリア形成プログラムの改訂について（資料3-1～3-3）  
各委員から異議は無く、原案どおり承認された。

#### 【意見】

○県内では、形成外科プログラムが無いが、もう少しすれば三重大学に形成外科プログラムができる見込みはある。

○専攻医の採用数は、定員枠に対する充足率が低い。また、診療科によって充足率の差があることも問題と思われる。

- (4) 地域枠医師等のキャリア支援（派遣調整）について（資料4-1～4-2）  
各委員から異議は無く、原案どおり承認された。

- (5) 医学部定員・地域枠について（資料5）

#### 【意見】

○P121の医師の需給推計について、医師が何歳まで働くことを前提に推計されたものか。  
⇒需給推計は、医師の定年という考えはなく、医師・歯科医師・薬剤師調査に基づき、年齢ごとの就業率により算定している。

○診療科偏在への対応について、どのような考えになっているか

⇒昨年度、県で医師確保計画を策定したが、その内容は地域偏在が主たるテーマであり、診療科偏在には踏み込めていないのが実情。これは全国においてもおそらく同様だと思われる。

国における診療科偏在の対策としては、専門研修プログラムにおいて、都道府県ごとにシーリングを設定し、都市部への採用を抑制し地方に定員を配分する対策が取られている。これが都道府県単位での診療科偏在の対策となっている。

また、県内の診療科偏在対策としては、国の考えでは、医学部入学時の要件で診療科を限定することや、医師修学資金の貸与条件で将来の診療科を限定するといった方法が考えられている。

○入学時や奨学金貸与時に診療科を限定することは厳しいと思われるので、検討の際は一考していただきたい。

○兼ねてから申し上げているが、自治体が求めているのは総合診療である。専門研修で総合診療の採用者が減っているのは残念なこと。関係自治体としては総合診療医の養成を求めているのでご了解願いたい。

○三重大学では、厚生労働省から採択された総合診療能力を持つ医養成事業が始まる。この事業は、地域枠 B 学生 5 名のうち、可能であれば半数の 2～3 名を入学時から総合診療医を目指していくものであるので情報提供する。

○地域枠の定義の見直しについてのタイムスケジュールは、今年度中に決めることなのか。

○今年度中ということではなく、今後の検討課題である。学生のことを考えれば、少なくとも 2 年前から、できればもっと前から検討する必要がある。早急に変えられるものではないが、大学医学部としても県と協議していくことが大切。

○臨時定員の要請可能な条件として、P127 に、恒久定員の 5 割程度の地域枠を設定するとあるが、これが一つの条件の目安なのか。

⇒医学部の恒久定員の 5 割程度までは地域枠を設定して下さいというのが国の考え方。ただし、三重大学の現状を考えると現実的ではない条件と思われるため、それによらない方法を考える必要があると思われる。

○奨学金の貸与は問わないとあるが、奨学金が無いと、離脱者が発生する懸念がある。同意書や誓約書を書けば、それで従事要件が守れるという考え方か。

⇒国の考え方として、修学資金で卒後の義務を確約させるという考え方は変わってきており、キャリア形成プログラムをひとつの契約として捉え、キャリア形成プログラムに参加することで従事要件を守っていただくという考えがある。

#### (6) 三重県地域医療支援センターの体制強化について (資料 6)

《意見・質疑なし》

#### (7) 第 7 次三重県医療計画の中間見直し (へき地医療対策) について (資料 7)

各委員から異議は無く、原案どおり承認された。

以上